

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 18 日現在

機関番号：27401

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2013

課題番号：24656352

研究課題名(和文)建築物の美観を保つための掲示スペースの設計ガイドラインの提案

研究課題名(英文)On design guidelines of the notice space to keep fine sight of the interior space of the public facilities

研究代表者

村上 良知 (MURAKAMI, Yoshitomo)

熊本県立大学・環境共生学部・教授

研究者番号：00122838

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円、(間接経費) 270,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ロビー周辺の壁面が掲示物であふれ、美観を損ねている公共施設が散見される現状を改善するために、建築設計における掲示計画指針を検討した調査研究である。

まず、4種の公共施設(地域交流・ホール・展示・福祉)について、掲示物の数量と内容、掲示のルールの現況調査を行った。また、全国の建築設計事務所を対象にアンケート調査を行い、掲示物や掲示スペースに対する意識や設計時の配慮状況等を把握した。さらに、比較的美観を保っている公共建築において、美観を保っている要因や方法についてケーススタディを行った。

以上を踏まえ、最終的に、掲示計画指針を設定した。

研究成果の概要(英文)：This study is the research that examined the notice plan guideline in the architectural design to improve the present conditions that public facilities spoiling a fine sight.

At first, I performed a notice thing investigation into four kinds of public accommodation (community center, hall, museum, welfare), and clarified contents and quantity on a notice. In addition, I performed questionnaire survey for architectural design offices of the whole country and grasped the designer's consciousness and consideration for the notice space. Furthermore, in the public facilities which relatively kept a fine sight, I performed a case study about a factor that kept a fine sight.

Based on the above, I finally set a notice plan guideline.

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学・都市計画・建築計画

キーワード：掲示物 公共施設 設計指針

1. 研究開始当初の背景

建築物のロビーまわりの壁面が多様な掲示物であふれ、美観を損ねている公共施設が散見される。これは建築設計プロセスにおいて掲示計画指針がないことが一因と考えられる。

2. 研究の目的

これを改善するために、本研究は建築設計に有用な掲示計画指針を得るための調査研究である。

3. 研究の方法

そのため、まず、不特定多数が利用する公共施設におけるエントランスロビーまわりの掲示物の現況調査を行い、施設種別毎(交流・ホール・展示・福祉)の掲示物の量と内容、掲示のルール等の現状を把握した。

また、全国の建築設計事務所を対象にアンケート調査を行い、建築設計における掲示物・掲示スペースと美観に対する意識や、掲示スペースの配慮の現状を把握した。さらに、計画的に掲示スペースを配置し、比較的ロビーまわりの美観を保っている公共建築について、美観を維持している要因や掲示スペースの設計手法についてケーススタディを行った。最後に、これらを踏まえ、掲示計画指針を検討した。

(1) 公共施設における掲示物と掲示スペースの現状

[調査概要]

熊本市内の4建築種別(全21施設)

(ア) 公民館等の交流施設、
(イ) 市民会館等のホール施設、
(ウ) 美術館・博物館等の展示施設、
(エ) 保健福祉センター等の福祉施設
において、エントランスロビーまわりの全掲示物の数量と記載内容の現況調査を行った。同時に施設管理者に対して、掲示スペースの過不足の状況、掲示方法の工夫、掲示物の季節変化、掲示の問題点などについてインタビューを行った。

[掲示物の種類]

掲示物の記載内容は多様であるが、以下のよう

(ア) 場所 : 正規の室名表示以外に、トイレ、喫煙所、自販機などの位置や方向を指示する掲示物。

(イ) 警告 : 利用する際の規則やマナー違反への警告や注意喚起など。禁煙、下足禁止、立ち入り禁止、ゴミの持ち込み禁止など細々とした多様な掲示物。

(ウ) 施設関連 : その施設機能に関連した掲示物。催し・活動案内、広報・ポスター、利用時間・料金表、サークル作品紹介など多様。

(エ) 他の施設 : その施設自体の情報でな

く、他施設(から依頼された)の掲示物。行政資料、他自治体・団体のイベントのポスター(美術・博物館で他施設の展示会の紹介が多い)、観光ポスターなど。指名手配犯写真なども含まれる。

(オ) 装飾・その他 : 絵画、写真、イラストなど装飾的掲示物や地図など。子供のための居室のドアまわりのキャラクターなどの飾りを含む。

[掲示物の種類と量の概要]

(i) 全21施設で、掲示枚数は、1施設平均124枚にのぼる。掲示の情報内容をみると、施設関連が約51枚(41%)で最多で、施設以外が43枚(34%)で、場所 警告 装飾 は各10枚程度(各11、10、9枚)である。

(ii) 施設種別ごとに掲示枚数に大きな差がある。

交流が1施設平均162枚で最多で、福祉145枚、ホール103枚、展示48枚の順に減少する。最多の交流と最少の展示では約3.4倍の開きがある。

交流の平均掲示枚数である160枚の掲示物を、A4サイズ用紙を縦2段に掲示したと想定すると、横に約20mの長さになる。いかに多くの掲示物が、エントランスロビーの壁面に掲示されているかが理解できる。

建物種別間で掲示物の数量に差が生じる要因は、施設機能である。ホール 展示 は自施設の催しの予告の掲示物が多くを占めるのに対し、交流 福祉 は機能が多種であるために、多様な掲示物が生じやすい。

(iii) 同じ建築種別であっても、施設間で差がある。たとえば 交流 では、最少(53枚)と最多(257枚)で約5倍の差があり、ホール は、32枚と165枚で約5.2倍、展示 は14枚と66枚で4.7倍 福祉 では、77枚と218枚で2.8倍である。

	施設名	場所	警告	施設 関連	施設 以外	装飾	合計
交流	中央公民館	4	8	28	12	1	53
	ふれあい文化センター	8	0	39	27	19	93
	東部市民センター	21	10	75	121	25	252
	龍田市民センター	17	17	142	39	9	224
	託麻市民センター	7	9	92	117	4	229
	幸田市民センター	11	14	108	120	4	257
	大江市民センター	9	20	51	79	26	185
平均	10	10	67	64	11	162	
ホール	県立劇場	7	3	32	3	5	50
	市民会館	8	1	18	5	0	32
	市男女共同参画センター	4	4	36	75	9	128
	市子ども文化会館	7	28	52	58	20	165
	市国際交流会館	7	13	91	26	3	140
	平均	7	10	46	33	7	103
展示	県立美術館本館	5	0	30	11	2	48
	県立美術館分館	0	0	12	2	0	14
	市現代美術館	3	11	38	7	4	63
	市立博物館	18	23	17	4	4	66
	平均	7	9	24	6	3	48
福祉	総合保健福祉センター	15	5	42	15	0	77
	東保健福祉センター	29	22	56	63	8	178
	西保健福祉センター	25	13	48	30	3	119
	南保健福祉センター	16	7	51	43	18	135
	北保健福祉センター	27	8	68	77	38	218
	平均	22	11	53	46	13	145
全平均	11	10	51	42	9	124	

表1 掲示内容別掲示物の数量（枚数）

	施設名	既存			後付			移動式		
		大	中	小	大	中	小	大	中	小
交流	中央公民館	0	0	0	1	0	1	3	1	1
	ふれあい文化センター	2	1	0	0	1	2	2	1	0
	東部市民センター	0	0	0	0	0	1	19	2	1
	龍田市民センター	0	0	1	4	2	0	9	1	0
	託麻市民センター	0	0	0	1	0	2	17	1	4
	幸田市民センター	1	0	0	4	0	0	13	1	0
	大江市民センター	0	1	0	0	1	0	10	1	1
平均	0	0	0	1	1	1	10	1	1	
芸能	県立劇場	4	0	0	0	0	0	0	2	6
	市民会館	0	0	0	0	0	0	20	1	8
	市男女共同参画センター	3	0	0	2	0	0	0	8	1
	市子ども文化会館	4	0	0	1	0	0	10	1	2
	市国際交流会館	0	0	0	0	0	0	6	1	6
	平均	2	0	0	1	0	0	7	3	5
展示	県立美術館本館	2	1	0	2	0	0	0	5	3
	県立美術館分館	5	1	0	0	0	0	0	1	0
	市現代美術館	0	0	0	2	0	0	0	1	13
	市立博物館	1	0	0	0	0	0	0	3	6
	平均	2	1	0	1	0	0	0	3	6
福祉	総合保健福祉センター	1	0	0	0	1	0	4	0	5
	東保健福祉センター	0	0	0	5	0	0	0	0	0
	西保健福祉センター	0	2	0	0	0	1	1	1	0
	南保健福祉センター	0	1	0	2	0	0	1	0	1
	北保健福祉センター	2	0	0	0	0	1	0	0	1
	平均	1	1	0	1	0	0	1	0	1
全平均	1	0	0	1	0	0	5	2	3	

表2 掲示板の種類別掲示板数

- 大: 横幅 1.8 m 以上
- 中: 横幅 0.9～1.8 m
- 小: 横幅 0.9 m 未満

建築種別内の掲示数量の差は、複合施設か否かで大きく左右されている。各機能独自の掲示物の他に、施設の平面がより複雑で、また、幅広い年齢層が利用するために、場所 警告などの掲示物が増加しやすいと考えられる。

[掲示板(スペース)の種類と掲示物]

掲示板を含め掲示スペースを4分類した。

- (ア) 既存 : 竣工時から設けている掲示板
- (イ) 後付 : 開設後、必要に応じて増設した掲示板
- (ウ) 移動式 : 壁面から離れた可動式の掲示板
- (エ) 壁面など : 掲示板以外の平面やガラス部分

全体で1施設平均の掲示板設置数は約13カ所である。内訳は、既存が12%、後付が14%で、残りの移動式が74%(10カ所)で圧倒的に多い(表2)。

掲示物をどの程度分担しているかをみると、固定式の(既存 後付)は全掲示物の18%をカバーしているのみで、掲示物の約4割(39%)は移動式に貼られ、残りの約4割(43%)は、壁面などに掲示されている。特に場所 警告は壁面などがほとんどである。当該施設の主な掲示物である施設関連においても、固定式(既存 後付)は22%に過ぎず、掲示物の41%は移動式に、33%は壁面などに掲示されている。

竣工時に掲示板・スペースが少ないために、竣工直後から移動式で対応し、それでも掲示スペースが不足するために壁面などに溢れている状況が伺われる。

(2) 設計事務所の掲示スペースに関する配慮の現状(概要)

[調査概要]

最終的に掲示スペースを計画するのは建築設計者である。そこで建築設計者の掲示物・掲示スペースに対する意識や掲示計画の意見等を把握するために、デザインを重視する全国の

設計事務所に対して郵送アンケート調査を行った。対象はJIA(日本建築家協会)加盟の設計事務所合計 300(九州、近畿、関東の各 100)で、回収数は 93 件(回収率 31%)であった。調査項目は多いが一部を述べる。

[掲示(板)に対する意識]

(i) 設計建物の美観が過度の掲示物に損なわれた経験の有無

竣工後、自分が設計した建物のロビー回りに掲示物が多く貼られ、デザイン意図が損なわれたと感じた経験がある は 51%、ない は、47%でほぼ半々を占めている。

ただ、地域によって差があり、経験ありが 関東 ではほぼ 4 割に対して、関西はで 6 割を占めている。

(ii) 掲示(板)に対する意識

掲示(板)に対する意識を質問した複数の設問から、掲示物に対する設計者の意識は大きく 3 つに分かれている。

すなわち、多くの設計者は、竣工後に壁面に掲示物があふれるのは「デザインを損ねるのでよくない」という回答が多い反面、「賑やかでよい」と積極的に評価する意見も少数だが存在する。また、建物が設計者の手を離れた竣工後は、「美しくはないが防止する手立てがない」、「掲示物があふれるのは仕方ない」という消極的な意見も比較的多い。

[掲示スペースの配慮と事例]

設計時に掲示板・スペースの配慮をする設計者の割合は高い。しかし、掲示物の数量や内容に関する情報がほとんどなく、設計者によって建物によって個別に工夫をしているのが現状である。

回答として得られた配慮・工夫例がよせられ、掲示スペースを明確に区別する事によって、その壁面以外に掲示しないように誘導している例」や 特定の壁全体を掲示壁マグネット対応として、集約的な掲示壁を設けた例、壁面に掲示しにくい素材を使用して、掲示しづらくした例 などである。

4. 研究成果

[公共施設における掲示物の現状]

本調査から次の事項が明らかになった。

(1) 公共施設の公共施設のロビー回りには、大量の多種多様な内容の掲示物が貼られている

(2) 掲示物の量は、施設種別毎に大きな差があり、同じ施設種別であっても、施設により掲示物の数量に差がある。また、その施設機能に直接関連する掲示物は全体の約 4 割程度で、残りは警告や他施設の掲示物などで、掲示物のスリム化は可能である。

(3) 全掲示物のうち、固定の掲示板に貼られているのは 2 割弱にすぎず、残りは、可動掲示板(4 割)か直接壁面に貼られており(4 割)、絶対的な掲示板不足が壁面掲示を促している。

(4) デザインを損なう掲示物の氾濫は問題である、と考える設計者は多いが、竣工後の掲示物の増加はやむを得ないとする設計者も比較的多い(設計者へのアンケート調査)。

[掲示計画指針の概要]

(1) 掲示計画のポイントは「掲示スペース設計の基礎になる掲示物の数量に見合った計画化された掲示スペースを設けること」(建築的ハード面)と「施設管理者による日常的な掲示物の管理をすること」(ソフト面)であり、両者が相まって美観を維持することができる。建築設計者と施設管理者が共通の認識が必要である。

(2) ハード面

・設計者は、公共施設の掲示物は予想以上に多く、また、建築種別により、掲示物の量に差があるという現状を認識する必要がある。デザインを優先し、設計時に掲示スペースを軽視し、十分確保しないために、結局後から異質なデザインの掲示板を増設したり、壁面掲示に繋がることになる。壁面掲示が生じると、堰を切って壁面掲示が増殖し、無秩序な掲示になる傾向が多く、多くの施設で見られた。

・今回の調査では、施設毎の目安となる数値を絞り込むまでは至らなかったが、各建築種別で得られた現状の数値がある程度の目安になる。

・調査のプロセスで、掲示板(スペース)のデザインの事例収集に努めた。材質・デザインの統一例、ユニークな工夫例、掲示スペース集約化の例など。また、設計事務所対象アンケートの回答でも工夫した事例が紹介された。これらの事例を整理して、事例集を作成する予定である。

(3) ソフト面

掲示ルールと掲示物の日常的管理が重要である。

掲示ルールがなく、掲示物の管理が一元化されていない施設が多くみられた(インタビュー)。当該施設の直接に関連した掲示物は、前に見たように 4 割程度にすぎない。無原則に雑多な掲示物が貼られたり、期間を過ぎた掲示物が残ったり、掲示物の無原則な増加に

繋がって行きやすい。施設内の全掲示物を許可制にし、管理を一元化している例(K役所)は数少ない例である。

[今後の課題]

(1)今回は調査対象が熊本市内の公共施設を対象にした。施設毎の掲示物の数量を精緻にするためには、地域と施設の種類を増やし、調査を積み重ねる必要がある。

(2)ロビー回りの美観に関して掲示物とともにパンフレットの問題がある。パンフレットは掲示物に比べ情報量が多く、今後も増え続けると考えられる。パンフレットは今回検討の対象に含めていないが、夥しい数のパンフレット類がテーブルや受付カウンターに並べられ、広い面積を占有している施設を散見した。今後の検討課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計0件)

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

村上 良知(MURAKAMI, Yoshitomo)

熊本県立大学・環境共生学部・教授

研究者番号: 00122838

(2)研究分担者

なし ()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: